

犬の登録・狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、犬の所有者は生後91日以上の子犬の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。そこで市役所ではさまざまな業務を実施しています。

◆犬の登録受付・鑑札の交付

犬の飼い主は、市役所で犬の登録手続きをしなければなりません。登録後鑑札を犬の飼い主に交付します。(交付手数料 3,000 円)



鑑札の写真

◆狂犬病予防注射済票の交付

犬の飼い主には、年1回狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。動物病院で注射を接種後、市役所で狂犬病予防注射済票の交付を受けなければなりません。(交付手数料 550 円)



注射済票の写真

●佐賀市に登録されている犬の数
10,314頭

(平成28年3月31日現在)

◆狂犬病予防集合注射の実施

犬の飼い主の利便性を考え、公民館等市内約40箇所において狂犬病予防注射と登録・注射済票の交付が同時にできる「狂犬病予防集合注射」を毎年4月に実施しています。



狂犬病予防集合注射の様子

犬の適正な飼育のために

飼い主が正しい認識をもって犬を飼育できるように、「しつけ方教室」や「啓発イベント」を開催しました。

■犬のしつけ方教室

前期教室はオパラント訓練技法を、後期教室は陽性強化法を紹介しました。

愛犬と一緒に初歩的なしつけ方法を学ぶ教室です。

※後期教室では犬の選び方や老犬との接し方などをテーマに座学形式の教室も開催しました。

開催回数：10回
参加総数：144名
会場：市役所前
公園など



■動物との共生啓発イベント

『大人向け絵本セラピー・子ども向け読み聞かせ』

開催日：平成27年3月15日(日)

会場：佐賀市立図書館

参加者：約60名

『ドッグイベント ～参加しよう！考えよう！
犬と猫と出来ること～』

開催日：平成27年3月29日(日)

会場：656広場

参加者：約100名

